

高松市営旭ヶ丘団地 学生入居者募集案内

地域コミュニティを活性化させる担い手になる学生さんを募集中

☆POINT☆

自治会活動に参加
地域活性化に若者の力を！
学生の学びにもなる！

ルームシェアも可能！
部屋の広さは3DK
カメラ付きインターホンあり

敷金、仲介手数料なし
エアコン、照明、ガスコンロあり

はじめに

旭ヶ丘団地は模範となるような自治会活動・運営を行っている市営住宅です。以前は多くの若者や子どもが住んでいて活気がありましたが、徐々に住民の減少・高齢化が進み、現在はコミュニティの維持が課題となっています。

そこで高松市では、「旭ヶ丘団地に住みながら、地域に若者の力をわけてくれる学生さん」を募集しています。団地に住んでいる方や地域の人々と触れ合う経験は、皆さんの貴重な経験となり、今後の人生にもきっと生きてくるはずです。

旭ヶ丘団地で、地域コミュニティを活性化させる担い手として**同世代との学生生活だけでは経験できない学生生活**を始めてみませんか？

【申込み・問い合わせ先】

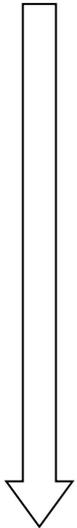
〒760-8571 高松市番町一丁目8番15号 高松市役所7階
高松市営住宅管理センター 電話 087-802-3660

入居までのスケジュール

申込み、資格審査手続及び入居手続は、本人又は同居予定者が行ってください。持参又は郵送（当日：消印有効）で受付できます。ただし、県外から申し込まれる方は、申込み時に限り、委任状を持った代理人の申込みを受け付けます。

申 込 受 付

令和8年2月2日(月)～同月27日(金)
(土・日曜日・祝日を除く。)



午前8時30分～午後5時15分
高松市役所7階（高松市営住宅管理センター）

※ 入居申込時の混雑を避けるため、完全予約制になっております。
詳しくは高松市営住宅管理センターまでお問合せください。

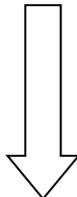
※ 本人確認（住所地・氏名を確認）できる物を持参し、下記の書類を提出して下さい。

- ①市営住宅一時使用許可申請書
- ②学生証の写し（又は入学許可証）
- ③誓約書
- ④緊急連絡先一覧

※ 高松市営住宅管理センター ホームページよりダウンロードできます。

内 覧

令和8年2月27日(金)



午前10時00分～午後4時30分
※**現地でオープンハウスを実施します。**

抽 選

令和8年3月11日(水)



午前11時～ 高松市役所11階 110会議室

※ 応募が複数あった部屋については、公開の抽選により、入居予定者・補欠者を決定します。

入 居 開 始 時 期

令和8年4月1日(水)

入居資格・入居条件等

(1) 申込資格

香川県内に所在し、本市と連携協定を締結している高等教育機関（香川高等専門学校は除く。）及び香川県立保健医療大学に在学する学生（入学予定者を含む。）であること。

対象となる高等教育機関一覧		
香川大学	香川県立保健医療大学	高松大学・高松短期大学
四国学院大学	徳島文理大学	せとうち観光専門職短期大学
香川短期大学		

(2) 入居条件

- ① 市営住宅が属する自治会に加入し、自治会活動（集会所イベント運営・参加、除草等の美化活動、消防訓練、ごみ当番など）に参加すること。
- ② 月に1回、活動報告書を提出すること。
- ③ 入居を申込み学生全員が暴力団員でないこと。

(3) 募集形態

① 単身入居

② 複数人による入居（ルームシェア）

- ・ルームシェアの場合、2名までとし、同一学校に限ります。
- ・ルームシェアの場合、どなたかに代表となっていただきます。
- ・申請書類の提出や家賃の支払いは代表者にまとめて行っていただきます。
- ・同居者も申込資格・入居条件を満たす必要があります。
- ・原則、新たな同居者の追加は認めていません。

(主な自治会活動等)

項目	内容	時期・回数
団地の一斉清掃	旭ヶ丘団地内のゴミ拾いや側溝などの一斉清掃	月に1回
団地総会・臨時集会	役員7名・自治会の運営	年に6回
当番	ゴミステーションの見守り、共益費の徴収、回覧等	当番は年に1～2回
消防訓練	高松市営住宅管理センター、自治会でを行う避難訓練等	11月頃 年に1回
集会所イベント	市のふれあいトークへの参加、石清尾八幡祭りの手伝いなど	年に6回

入居期間

入居期間は入居日から1年間(卒業するまで更新が可能)です。

※1年ごとに更新手続きが必要になります。

※入居期間中に申込資格・入居条件を満たさなくなった方は、住宅を明渡ししていただきます。

(例:退学された方、自治会活動等に参加せず報告書の提出がない方)

注意事項

(1) 申込資格に関する基準日は、申込日時点とします。

(2) 次のような場合、申込みは無効になります。

- ① 申込資格がない場合や申込みからご入居までの間に申込資格をなくしたとき。
- ② 申込書に虚偽の記載があったとき。
- ③ 必要な書類を期限までに提出しないとき。

※申込書など受付した書類は一切お返しできません。

※申込内容に不備等がある場合は、電話により確認させていただくことがあります。

※資格の審査にあたっては、市が必要事項に応じて学校や関係先などへ確認をすることがあります。

(3) 入居に際して。

- ・ 1年ごとに更新手続きが必要です。入居状況によって更新できない場合があります。
- ・ 住宅を第三者に転貸し、又はその使用权を譲渡してはいけません。
- ・ 無断で住宅の現状を変更し、又は工作物を設置してはいけません。
- ・ 家賃及び駐車場使用料の支払いは、月末までに銀行等で納付書により納めていただきます。
(口座引落可能)
- ・ 募集住宅は前入居者が退去した住宅を部分的に補修した状態で入居して頂くこととなります。
- ・ 共益費は、一般の入居者と同額の負担となります(自治会が徴収します)。

(4) 共同住宅での生活マナー

- ・ 市営住宅入居のルール及び自治会等のルールを守ってください。
- ・ 住宅内で犬、猫、鳥等動物の飼育等の迷惑行為をしてはいけません。
- ・ 高齢者が多いため、夜間(夜9時以降)は静かにしてください。
(例: 会話、各種ゲーム、ギター、音楽、ダンス、体操、トレーニング、掃除機、洗濯機)
- ・ 外部の方の宿泊は原則ご遠慮ください。

住宅設備

名称	構造	階数	部屋番号		間取	建設年数	ガス	給湯設備	トイレ	家賃 (月額)	駐車場 (月額)
			棟	号							
旭ヶ丘	5階建	4階		402	3DK	H6	都市 ガス	ガス 給湯器	水洗 洋式	30,800円	4,000円
	5階建	5階		502	3DK	H6	都市 ガス	ガス 給湯器	水洗 洋式	27,500円	4,000円

入居に係る費用等

	家賃(502号の場合)	駐車場代	共益費(自治会費込)	敷金	光熱費	インターネット 使用料
月間	30,800円(27,500円)	4,000円	2,000円	不要	入居者負担	入居者負担

※入居者が管理責任を負います。退去時の原状回復は通常の使用によるものはかかりません。

※退去する場合に入居者の故意又は過失による損傷等があった場合は入居者の負担になります。